

かわさき

社会福祉法人
川崎町社会福祉協議会

No.
195

社協だより



喜寿 77歳

311名

今年の対象者は昭和22年1月1日～12月31日までに生まれた方です。

喜寿（77歳）を迎えられる方々に記念品を贈呈しお祝いさせていただきます。



米寿 88歳

106名

今年の対象者は昭和11年1月1日～12月31日までに生まれた方です。

米寿（88歳）を迎えられる方々に記念品を贈呈しお祝いさせていただきます。

川崎町社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金事業の一環として、本年中に喜寿・米寿を迎えられる方々をお祝いします。

●発行日／令和6年7月1日 ●発行／社会福祉法人 川崎町社会福祉協議会
住所／川崎町大字田原804番地 川崎町総合福祉センター内
☎72-5244 FAX 72-5242 HP <http://shakyo-kawasaki.com/>

新一年生への文具贈呈

赤い羽根共同募金事業の一環でオリジナルノート、鉛筆、消しゴムの文具セットを町内小学校に入学した新一年生へ贈りました。



障がい児(者)バスハイク

城島高原パークに行ってきました

5月11日(土)に赤い羽根共同募金事業の一環として、引率者等を含め33名で城島高原パークに行ってきました。天候にも恵まれ、木製コースタージュピターや、大航海時代(ゴンドラ)など色んなアトラクションを楽しみました。



コマツ屋

子ども食堂

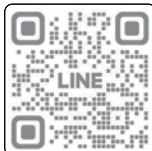
毎月20日に池尻で子ども食堂が開催されています。人数把握のため、前日までにLINEかInstagramより申込をお願いしているそうです。

【料金】子ども：無料／大人：300円

※開催場所や日時に関しては、下記QRコードよりLINEかInstagramからご確認ください。



お待ちしています。



民生委員児童委員協議会活動報告



●広報活動

5月14日、町内のスーパー店頭にて、民生委員・児童委員の広報活動を行いました。

広報活動の場所提供にご協力いただきました下記店舗のみなさま、本当にありがとうございました。

ハローデイ 後藤寺店 様
食彩館 KAWASHOKU 川崎店 様

民生委員・児童委員とは…

地域住民の立場にたって、地域の福祉を担うボランティアです。厚生労働大臣が定めた基準を踏まえ、全国の市区町村ごとに民生委員の定数が決められています。

民生委員は社会福祉の増進に熱意のある人などが推薦され、国から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域を見守り、住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役となります。生活上の心配ごと、困りごとは各地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

令和6年度

川崎町シニアクラブ連合会総会

「令和6年度川崎町シニアクラブ連合会総会」が5月12日(日)に川崎町勤労青少年ホームにて行われました。会員139名が参加し、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画、予算(案)について審議され、承認されました。総会閉会后には、川崎亭好朝様による落語を披露していただきました。

シニアクラブ会員募集中

「健康のために体を動かしたい」「新しい趣味や地域の友人を作りたい」など仲間と一緒に生き生きシニアライフをエンジョイしませんか。スポーツ大会や健康づくり教室など様々なイベントを実施しています。おおむね60歳以上の方なら男女問わずどなたでも加入できますのでお気軽にお問い合わせください。



令和5年度川崎町社会福祉協議会の苦情解決結果について

本会では、提供している福祉サービスに対する苦情に関して苦情解決責任者及び第三者委員を配置していますが、令和5年度の苦情件数は0件でした。



第5回

会長コラム

荒木 辰彦



「地元山霊峰英彦山について」

夏がやってきました。最近の異常気象で今年も酷暑と予想されています。暑さにより身心が不調になり、人々は、太古のころから、生活の安全を神仏にお参りしてきました。

英彦山は古来から、霊験あらたかな神の山として信仰されていた霊山です。

七月三十一日、英彦山の奉幣殿で大祓式（茅の輪くぐり）の神事が執り行われます。夏越祭ともいわれ、茅の輪くぐりは「夏越祓い」の儀式で今年の前半の半年間の穢れを清めて災厄を払う神事であり、この後の後半も無事に過ごせるようにと祈る行事です。



茅の輪のくぐり方は作法があり、一周目、正面でお辞儀、左足で茅の輪をまたぎ、左回りで正面に戻る。二周目、正面でお辞儀、右足で茅の輪をまたぎ、右回りで正面に戻る。三周目、正面でお辞儀、左足で茅の輪をまたぎ、左回りで正面に戻る。正面でお辞儀、左足で茅の輪をまたぎ、参拝へ。



今年も無事過ごせるよう英彦山神宮に参拝してみたいかがでしょうか。

福祉カレンダー

- 小梅ちゃんの湯休館日
- 心配ごと相談日

7月 July

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

心配ごと相談

家庭のこと、土地家屋のこと、交通事故のことなど、どんな小さな問題でも一人で悩んでいるより気軽に相談においでください。

8月 August

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 時間：午前10時～午後3時
- 場所：川崎町総合福祉センター1階 会議室
- 7月の相談日 10日、24日
- 8月の相談日 14日、28日
- 9月の相談日 11日、25日

9月 September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

※相談内容など秘密は守ります。お気軽にお越しください。

「善意の窓口」

社会福祉協議会への香典返しや寄付金、誠にありがとうございます。皆様のご芳志は町内のさまざまな社会福祉のために有効使用させていただきます。

※令和6年4月11日～5月23日まで
にいただいた方々を掲載しています。

●香典返し

【住所】 【喪主】 【故人】

- 池尻 森山 和弘 妻 洋子
- 宝町 太田 政美 妻 洋子
- 式部 丸山 里恵子 母 白石 フシエ
- 豊州 安部 悦子 夫 公道
- 東川崎 村坂 光 妻 末春
- 下真崎 岩丸 重孝 父 久香
- 中野 優 恵
- 中江 優 恵
- 清嶋 英彦

(敬称略)



【お知らせ】

寄付金（香典返し含む）は、税制上の優遇措置があります。申告の際は、社会福祉協議会が発行しました領収書をご提出ください。

いつも社協だよりをご愛読いただきありがとうございます。「社協だより」は役場が発行している広報誌とは異なり川崎町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金事業の一環として3ヶ月に1回・年4回発行しています。今後ともよろしくお願いたします。